

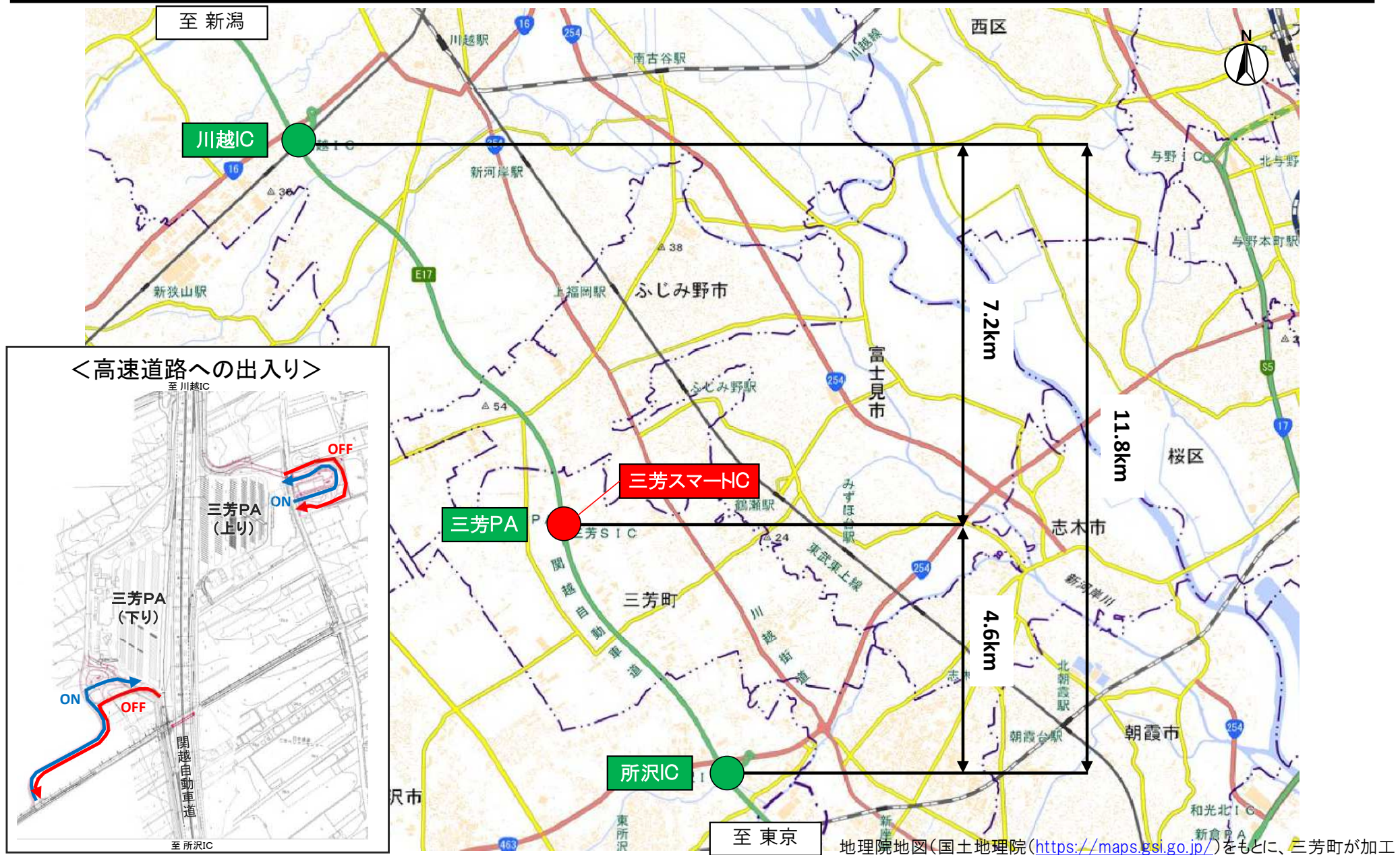
第7回 三芳スマートICフル化地区協議会 資料

令和6年 1月

1. 事業範囲
2. 三芳スマートIC 供用イメージ図
3. 事業の概要
4. 供用開始日について
5. 交通安全対策について
6. 周辺事業者への協力要請について

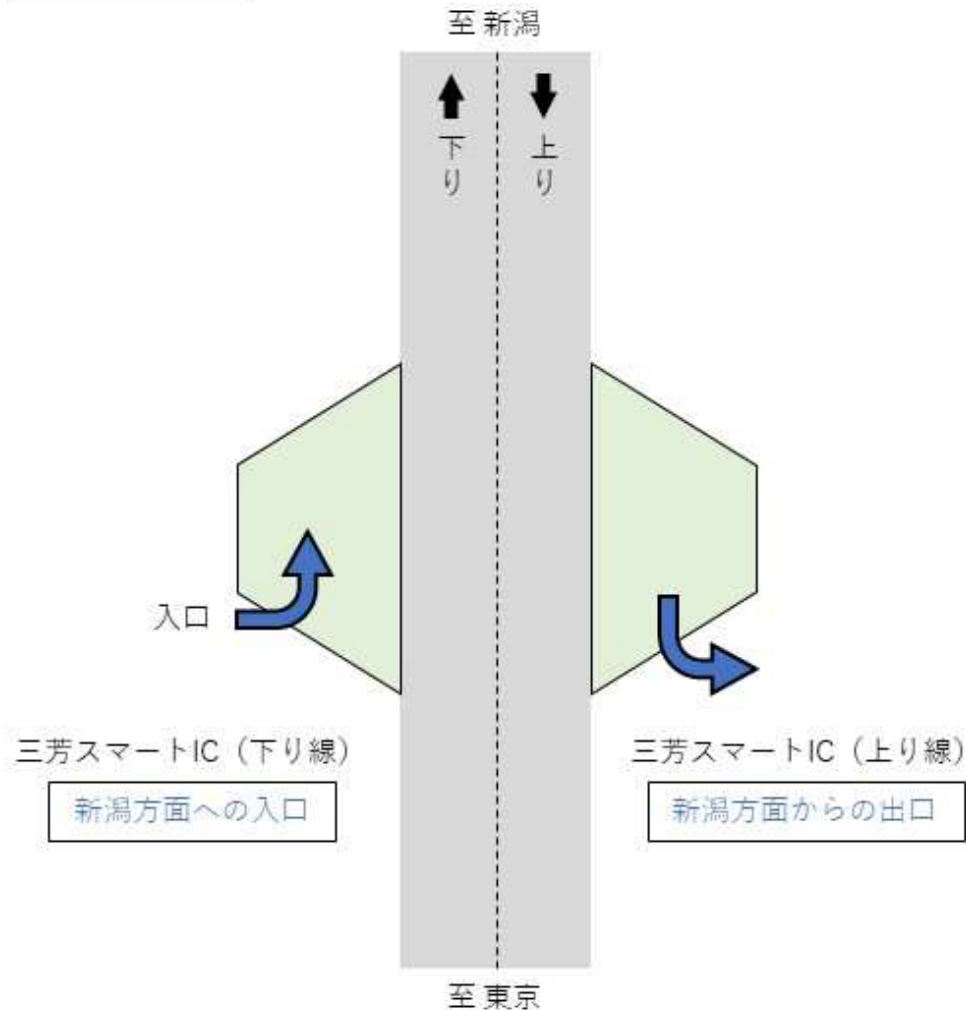
1. 事業範囲

(路線名) 関越自動車道 新潟線

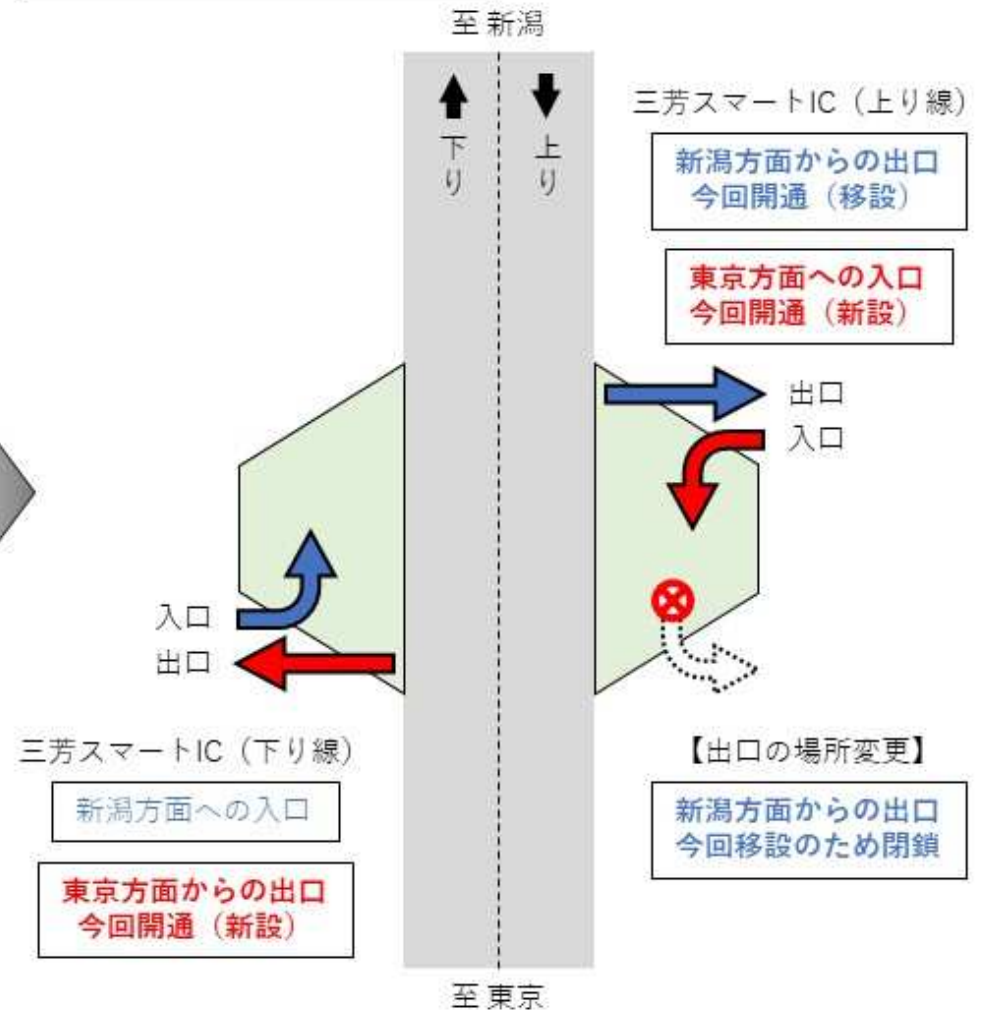


2. 三芳スマートIC 供用時イメージ図

現在



令和6年3月10日15時以降



3. 事業の概要

路線名：関越自動車道 新潟線 所沢IC～川越IC間

設置位置：(上り線)入間郡三芳町北永井地内
(下り線)入間郡三芳町上富地内

接続形式：SA・PA接続型

連結施設：(上り線)町道幹線3号線
(下り線)町道上富69号線

運用形態：ETC車載器を搭載した全車種(12m以下)
・24時間

5. 交通安全対策について

○アクセス道路対策及び短期対策は令和5年9月までに全て完了

令和5年9月末 時点

対応策	実施主体
③ 短: 路面標示の補修・強調 (R4年度済) 長: 規制標識移設 (R3年度済)	警察・ふじみ野市 警察

対応策	実施主体
④ 短: 注意看板の設置 (R4年度済) 短: 車道外側線の変更 (R4年度済) 中: 障害物撤去、移設 (今後計画策定)	警察・ふじみ野市 埼玉県 ふじみ野市

対応策	実施主体
⑤ 短: 注意看板の設置 (R1年度済) 長: 信号の歩車分離	埼玉県 警察

対応策	実施主体
⑥ 短: 交差点中心点標示設置 (R5年度済) 短: 車道外側線の設置 (R2年度済) 短: 交差点カラー化 (R2年度済) 短: 注意看板の設置 (R4年度済) 長: 隅角部半径の改良 長: 自転車レーン整備	ふじみ野市・三芳町

対策実施済箇所 (実施主体: 三芳町)	
対応策	箇所
交差点(南・西)に右折レーン設置 R2年3月済 (※ふじみ野市の意向により東側右折レーンも設置 R2年3月済)	C
交差点(北・西)に右折レーン設置 H31年3月済	B
交差点(北・南・東)に右折レーン設置 県: 交差点(北・南) R5年3月済 町: 交差点(東) R5年3月済	A
片側歩道整備 R2年3月済 歩道橋設置 R5年3月済	A-B
交差点(北・東)に右折レーン設置 H31年3月済	D

対応策	実施主体
⑨ 短: 注意看板の設置 (R2年度済) 短: ガードレールの補修 (H30年度済)	埼玉県 埼玉県

対応策	実施主体
① 短: 注意看板の設置 (R4年度済) 短: 路面標示設置 (R3年度済)	県・ふじみ野市 警察
② 短: ポストコーン設置 (H30年度済) 中: ゼブラ帯の変更 (今後計画策定) 長: 自転車レーン整備	埼玉県 埼玉県・ふじみ野市

対応策	実施主体
⑧ 短: 街灯の増設 (R1年度済) 短: 標識の高輝度化 (H26年度済) 短: 路面標示高輝度化 (H26年度済) 短: 注意看板の設置 (R1年度済) 中: 歩道整備 事業中	ふじみ野市 警察 警察 ふじみ野市 ふじみ野市・三芳町

対応策	実施主体
⑦ 短: 交差点カラー化 (R5年度済) 短: 注意看板の設置 (R2年度済) 短: 街灯の増設 (H30年度済) 長: 障害物撤去、移設 長: 信号の歩車分離 長: 自転車レーン整備	ふじみ野市・三芳町 ふじみ野市・三芳町 ふじみ野市 三芳町 警察 ふじみ野市

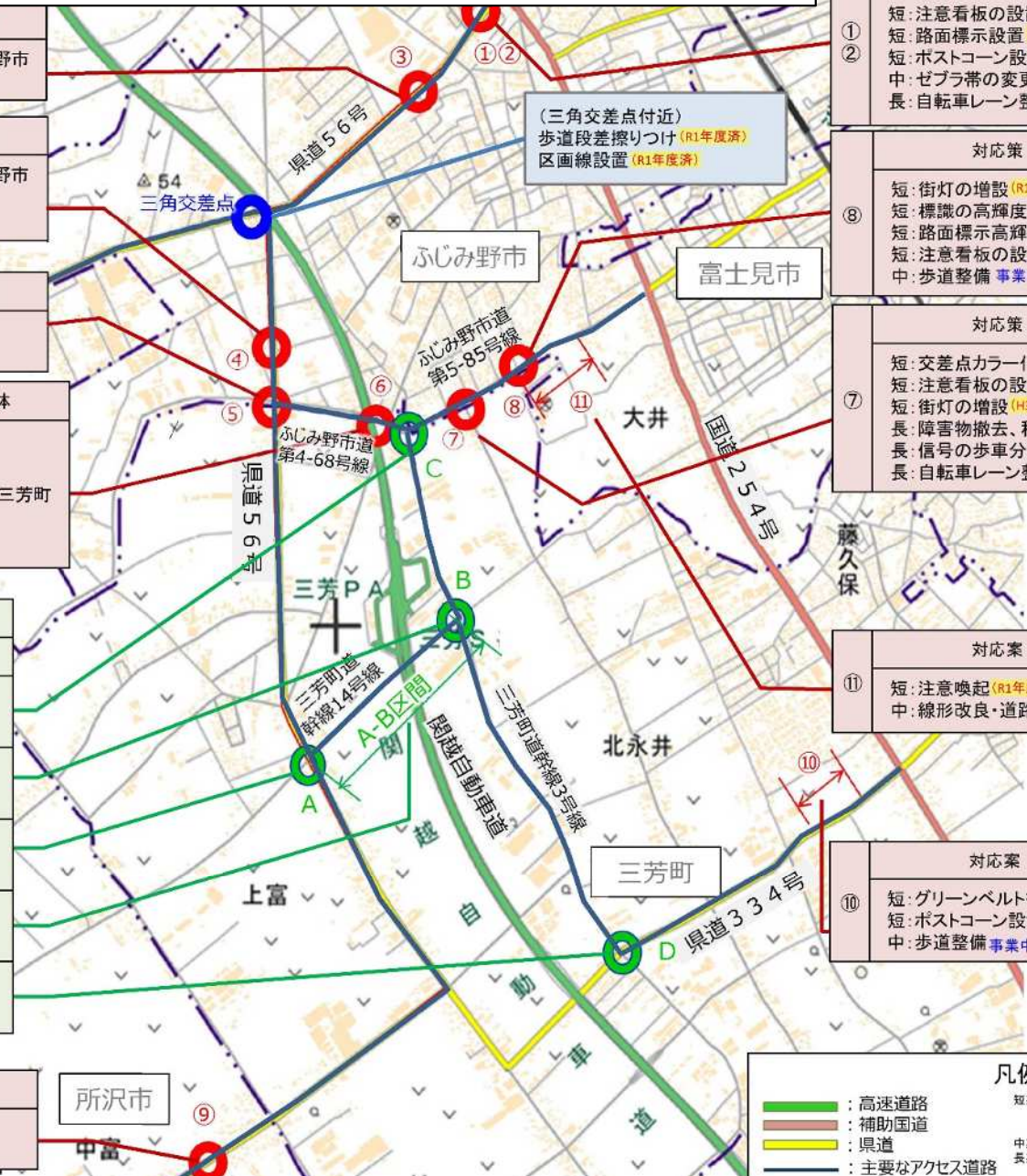
対応策	実施主体
⑪ 短: 注意喚起 (R1年度済) 中: 線形改良・道路拡幅 事業中	ふじみ野市・三芳町

対応策	実施主体
⑩ 短: グリーンベルトを整備 (H28年度済) 短: ポストコーン設置 (R5年度済) 中: 歩道整備 事業中	埼玉県

凡例

- 高速道路
- 補助国道
- 県道
- 主要なアクセス道路

短期対策: (スマートICフル化供用まで)
 早急に実施可能な対策として、
 スマートIC開通までに実施
 中期対策: スマートIC開通後概ね5年を目途に着手
 長期対策: 開通後の交通状況をふまえて、関係機関
 事務打合せを行い検討のうえ判断し、
 準備が整い次第着手



6. 周辺事業者への協力要請について

三芳スマートIC安全対策等調整会議において示された安全対策(ソフト対策)を以下のとおり実施

スマートICを利用すると思われる企業(約3km圏内)に、主要アクセス道路の中で安全性の高い県道56号線を主に利用すること。また、学童、学生の登校時間帯は通行を控えるよう地区協議会会長から文書で要請する。(対象自治体:川越市・所沢市・富士見市・ふじみ野市・三芳町)

(案)

三芳道発第 号
令和 6 年 月 日

三芳スマートIC 周辺企業 各位

三芳スマートICフル化地区協議会
(会長) 三芳町長 林 伊 佐 雄

三芳スマートICフル化供用開始日のご報告及び
利用に関する協力依頼について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より、三芳町行政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
三芳スマートICは、平成27年に国土交通省の連結許可を受け、東京・新潟の両
方面への出入り及び大型車(車長12m以下)まで通行が可能となるフル化事業を
進めてまいりました。工事も順調に進み、おかげさまで持ちまして、フル化供用開始
日が令和6年〇月〇日15時に決定いたしました。
一方で、フルインター化としての供用に伴い大型車などの交通量増加も見込ま
れるため、周辺アクセス道路につきましては、安全対策や渋滞対策として交差点改
良や歩道整備等を実施してまいりましたが、更なる安全対策としまして、ご利用が
想定されるスマートIC周辺企業様に対しましては、以下の通り、ご配慮頂ければと
考えております。

周辺企業様へのご協力をお願い

- ・三芳スマートIC利用の際、比較的安全性の高い県道56号線を主に利用して
頂くこと。
- ・児童等の登校時間帯(7時30分～8時30分)は通行を控えて頂くこと

ご理解・ご協力をご配慮賜りますようお願い申し上げます。

【担当】三芳スマートICフル化地区協議会事務局
(三芳町 道路交通課 スマートIC 整備担当内)
Tel: 049-258-0019(内線 227・228)
Mail: douro@town.saitama-miyoshi.lg.jp

